

## 行政書士による代理申請について

競争入札参加資格審査申請（指名願）に関して、行政書士の方が代理申請を行う場合には、次の点にご注意ください。

### 1 委任状の提出

以下の内容を含むものであれば、書式は自由です。

- ・委任状の日付は、申請日において作成後3ヶ月以内のものを有効とします。
- ・委任の範囲は、具体的に記載してください。
- ・委任状には、受任する行政書士の登録番号(行政書士証票の番号)を記載してください。

### 2 申請書記載方法

- ・代理申請を行う場合、申請書の申請事務担当者の欄に行政書士名を記名押印の上、連絡先を記載してください。